

## 具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)					
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計
(5)定員管理及び給与の適正化等								96,640	158,347	203,102	204,440	306,672	969,201	
定員管理の適正化								80,000	69,810	61,810	37,810	97,810	347,240	
71	人事課	定員管理計画の策定	計画的な定員管理を行い、平成17年度当初職員数438名から、今後5年間で15名を削減し、平成22年度当初職員数423名とする。(水道・下水道・病院を除く)	9月実施					80,000	64,000	56,000	32,000	92,000	324,000
72	人事課	アルバイト関係	アルバイトの見直し		4月から実施					5,810	5,810	5,810	5,810	23,240
給与の適正化								16,640	84,182	136,937	162,275	204,507	604,541	
73	人事課	特別昇給(8)の廃止	退職時の特別昇給の廃止	11月実施					11,040	4,320	8,160	9,600	11,040	44,160
74	人事課	初任給・中途採用の給与の見直し	一般職初任給を1号俸引き下げ、中途採用者の前歴加算の上限を1号上げる。		4月から実施					2,032	1,524	1,524	1,524	6,604
75	人事課	特勤、通勤手当等の見直し	通勤手当の見直し。特殊勤務手当(9)のうち、現場作業手当、保育所勤務手当、清掃作業手当(2種)を廃止。実態や根拠等に鑑み、他の手当も見直し。	4月実施	4月から実施				5,600	8,405	8,405	8,405	8,405	39,220
76	人事課	給与制度・運用・水準の見直し	国の給与構造改革に準じて、給与水準と制度及び運用の見直しを行う。		4月から実施					69,425	118,848	142,746	183,538	514,557
定員・給与等の状況の公表														
77	人事課	定員給与等の公表	定員・給与等の状況を、市民にわかりやすく公表する。	12月実施										
福利厚生事業									4,355	4,355	4,355	4,355	17,420	
78	人事課	福利厚生事業の見直し	職員福利厚生事業について、抜本的に見直すため、職員福利厚生会への委託料は、本計画期間中凍結。当該厚生会の事務等の自主運営を図る。		4月から実施					4,355	4,355	4,355	4,355	17,420